

大阪府立青少年海洋センター「本館及びヨットハウス」「ファミリー棟」指定管理者の選定結果について

府立青少年海洋センターについては、現指定期間が令和3年3月31日であることから、同センター「本館及びヨットハウス（指定期間：令和3年度から令和5年度まで）」及び「ファミリー棟（海風館）（指定期間：令和3年度から7年度まで）」の指定管理者を選定するため、公募を行いました。

このたび、第3回大阪府立青少年海洋センター指定管理者選定委員会の選定結果を受けて、以下のとおり指定管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

今後、同センター「本館及びヨットハウス」については、大阪府議会の議決を得て、指定管理者を指定する予定です。

【本館及びヨットハウス】

1. 申請団体数 2団体

2. 指定管理候補者

グループ名：ナンブフードサービス(株)、NPO法人NAC、(株)BSC・インターナショナル
(構成員)

ナンブフードサービス株式会社

特定非営利活動法人ナック

株式会社ビーエスシー・インターナショナル

3. 審査結果の概要

(1) 選定理由及び講評

本施設の設置目的を理解した上で、安全面が十分確保された人員体制や、コロナ禍の状況を踏まえた、具体的な提案となっている点を評価し、指定管理候補者と決定する。

(2) 点数

| 評価項目 | 配点 | ナンブフードサービス(株)、NPO法人NAC、(株)BSC・インターナショナル (指定管理候補者) | Aグループ |
|-----------------------------------|------|--|--------------------|
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 3点 | 3点 | 1.13点 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 23点 | 17.5点 | 7点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 14点 | 11.75点 | 6点 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 42.35点 (301,000千円) | 50点 (255,000千円) |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 5点 | 5点 |
| 計 | 100点 | 79.6点 | 69.13点 |

※施設の管理運営の一定のレベルを担保するために設定された最低制限点数70点未満であったためAグループを次点者として選定しないことに決定。

(参考) ナンブフードサービス(株)、NPO法人NAC、(株)BSC・インターナショナル

| 評価項目 | 平均点 | 委員A | 委員B | 委員C | 委員D |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 3点 | 3点 | 3点 | 3点 | 3点 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 17.5点 | 19点 | 15点 | 17点 | 19点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 11.75点 | 11点 | 12点 | 11点 | 13点 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 42.35点 | 42.35点 | 42.35点 | 42.35点 | 42.35点 |
| その他管理に際して必要な事項 | 5点 | 5点 | 5点 | 5点 | 5点 |
| 計 | 79.6点 | 80.35点 | 77.35点 | 78.35点 | 82.35点 |

・委員Eは欠席

(参考) Aグループ

| 評価項目 | 平均点 | 委員A | 委員B | 委員C | 委員D |
|-----------------------------------|--------|-------|-----|-------|-------|
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1.13点 | 1.5点 | 1点 | 0.5点 | 1.5点 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 7点 | 7点 | 7点 | 7点 | 7点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 6点 | 6点 | 5点 | 6点 | 7点 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50点 | 50点 | 50点 | 50点 |
| その他管理に際して必要な事項 | 5点 | 5点 | 5点 | 5点 | 5点 |
| 計 | 69.13点 | 69.5点 | 68点 | 68.5点 | 70.5点 |

【ファミリー棟】

1. 申請団体数 1団体

2. 指定管理候補者

選定なし

3. 審査結果の概要

(1) 非選定の理由

収支計画及び人員計画の実現可能性について疑義があったため。

(2) 点数

| 評価項目 | 配点 | Bグループ |
|-----------------------------------|------|--------|
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 3点 | 1.13点 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 23点 | 6.5点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 14点 | 5.75点 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50点 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | 5点 |
| 計 | 100点 | 68.38点 |

※施設の管理運営の一定のレベルを担保するために設定された最低制限点数70点未満であったため指定管理候補者を選定しないことに決定。

(参考)

| 評価項目 | 平均点 | 委員A | 委員B | 委員C | 委員D |
|-----------------------------------|--------|-------|-----|-------|-------|
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | 1.13点 | 1.5点 | 1点 | 0.5点 | 1.5点 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 6.5点 | 5点 | 7点 | 7点 | 7点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 5.75点 | 6点 | 5点 | 6点 | 6点 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50点 | 50点 | 50点 | 50点 |
| その他管理に際して必要な事項 | 5点 | 5点 | 5点 | 5点 | 5点 |
| 計 | 68.38点 | 67.5点 | 68点 | 68.5点 | 69.5点 |

・委員Eは欠席。

【選定の概要】

1. 公募の経緯

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 募集要項の配布期間 | 令和2年12月7日（月曜日）から令和3年1月14日（木曜日）まで |
| 現地施設案内・説明会の日時 | 令和2年12月15日（火曜日） |
| 申請書の受付期間 | 令和3年1月4日（月曜日）から令和3年1月14日（木曜日）まで |

2. 選定委員会開催概要

(1) 選定委員会委員（5名）

※今後の「ファミリー棟」指定管理者選定に影響が出る可能性があるため非公開といたします。

(2) 委員選任の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士及び経済界から各1名、野外活動プログラム及び地域振興に関する有識者から各1名を選任した。

(3) 審査の経緯

令和2年10月5日（月曜日）第1回指定管理者選定委員会

（委員長の選出、募集要項及び審査基準の審議）

令和2年11月30日（月曜日）第2回指定管理者選定委員会

（公募結果の報告、再公募に係る募集要項及び審査基準の審議）

令和3年2月2日（火曜日）第3回指定管理者選定委員会

（申請者によるプレゼンテーション、指定管理候補者の選定）